

施政方針と 総合計画・予算

令和5年度 施政方針

市政の最重要事項として取り組みを進めている「健康都市弘前」は、『健康である』ということをも市政運営の基軸に据えて、「ひとの健康」を重視したまちづくりに加え、「まちの健康」にも力を注ぐまちづくりに取り組み、その両立を目指すものであります。その実現は市民の皆様との間で交わした約束であり、市民の幸せのために弘前の将来を見据え、既に多くの方々のご協力の下、さまざまな取り組みを進めてきており、このような取り組みを一步一步積み重ね、市民の皆様との約束を着実に成し遂げてまいります。

基本構想で定めた将来都市像である「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」の実現に向け、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする弘前市総合計画後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画では、市民の「いのち」を大切に、市民の「暮らし」を支え、次の時代を託す「ひと」を育てる、この3本の柱を基本方針に掲げ、「ひとの健康」、「まちの健康」、「みらいの健康」に関する取り組みをリーディングプロジェクトとして位置づけ、一体的かつ重層的に展開し、総合計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指してまいります。

複雑・多様化する地域課題に対して、迅速かつ効果的に対応し、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを着実に進め、子どもから高齢者まで全ての市民の幸せな暮らしの実現を目指してまいります。

令和5年第1回市議会定例会の初日（2月17日）、櫻田市長は施政方針演説を行い、新たな年度に向けた決意とともに、市が今後1年間目指していく方向を示しました。今号では、この「施政方針」と、市議会定例会で議決された各会計予算や主な事業などを紹介します。全文については、市ホームページをご覧ください。



これまでの取り組み、これからの取り組みの一つ一つが、健康都市弘前を実現するための『種』であります。長期的な視野に立ちながらも、確かな場所に、確かな時機にその種を蒔き、しっかりと丁寧に育て、色とりどりのりんごのように結実させ、市民一人ひとりの暮らしを支え、いのちを守るまちづくりを進めてまいります。健康であることの尊さを深く感じ入る今だからこそ、このまちに住む人々、関わる人々が元気で長生きできるようなまちづくりを進め、先人から受け継いだ美しきふるさとを次の代に引き継ぐために、市民と行政が一丸となって弘前の将来を創り上げてまいります。そのことは、今後生まれ来る子どもたちが、このまちを美しきまちとして受け継ぎ、そしてより良いまちにし、その次の時代に必ず譲り渡してくれることに繋がるものと信じております。

市民に最も近い自治体の長として、また、市民の役に立つ所の長として、市民の期待と信頼に応え、ここで暮らすことを幸せだと実感していただけるまちづくりを進めるため、これからも市民目線での市政運営に邁進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

市では、2019（令和元）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする弘前市総合計画を策定し、将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」の実現に向けて、2019（令和元）年度から2022（令和4）年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき、各種の施策・事業を推進してきました。

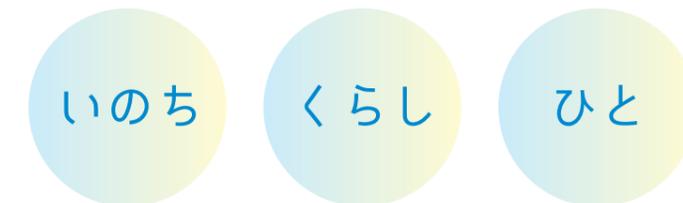
この間、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の拡大、Society5.0やSDGsの推進など、社会ではさまざまな変化があり、今後も複雑・多様化する地域課題に迅速かつ効果的に対応し、歴史・文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましいふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐため、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

総合計画 後期基本計画

「健康都市弘前の実現」に向けて

後期基本計画では、「健康都市弘前の実現」に向けて、市民の「いのち」を大切に、市民の「暮らし」を支え、次の時代を託す「ひと」を育てる、この3本の柱を基本方針に掲げ、「ひとの健康」、「まちの健康」、「みらいの健康」に関する取り組みをリーディングプロジェクトとして位置づけています。

基本方針の3本の柱



市民の「いのち」を大切にします。

市民の「暮らし」を支えます。

次の時代を託す「ひと」を育てます。

リーディングプロジェクト

- 1 **ひとの健康**
- 2 **まちの健康**
- 3 **みらいの健康**

次のページでは総合計画後期基本計画の主な取り組みを紹介します